



水道技術者ブロック別研修会（札幌市：5月30日～31日、山形市：5月30日～31日、
川崎市：6月18日～19日、福井市：6月13日～14日、
和歌山市：6月11日～12日、倉敷市：6月20日～21日、
宮崎市：6月25日～26日）

水道の維持管理に万全を期することを目的に、全国の水道関係技術者の方々543名の参加を得て「水道概論」、「水道維持管理」、「水質管理」、特別講義「水道施設維持管理業務委託積算要領の改訂」について研修を実施した。

水道事業事務研修会（経営部門初級コース）（6月5日～7日）

水道業務に従事する事務系職員（水道歴概ね3年未満）の方々100名の参加を得て、「水道概論」、「水道経営」、「水道事業における会計実務の基礎」、「会計実務～例題・演習～」、「水道事業における消費税及び地方消費税の会計処理」、「経営分析」について、経営の実務を中心とした研修会を実施した。

第156回水道事業管理者協議会（6月6日）

はじめに、審議事項「正副座長の互選について」が上程され、審議の結果、木口旭川市水道事業管理者が座長に、田中羽村市上下水道部長が副座長に就任した。

次に、取組事例（小発表）として、篠木群馬東部水道企業団次長より「群馬東部水道企業団の取組について」の発表があった。

続いて、翠川日本水道協会工務部技術課担当課長より「指定給水装置工事事業者制度に係わるガイドラインについて」をテーマに講演を行った。

さらに、メンバー都市及び事務局から提案された情報交換事項①市民に届く広報となるための工夫について、②災害時の電源確保について、③消費税軽減税率制度への対応について、それぞれ情報交換を行った。

最後に、事務局から、「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案事例集について」等の報告を行った。



第734回抄録委員会（6月11日）

本誌9月号・10月号に掲載する外国文献の抄録内容等について審議を行った。

漏水防止講座（東京会場第1回：6月12日～14日）

漏水防止業務に従事する技術系職員の方々55名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターにおいて研修会を実施した。第1日目及び第2日目に「漏水防止概論」、「漏水防止の現状と課題」、「漏水防止作業」、「漏水探知技術」「漏水機器の取り扱い」について講義を行い、最終日には、漏水防止関連機器を使つての現地研修を行った。

浄水場等設備技術実務研修会（東京会場第2回：6月18日～21日）

浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員の方々15名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターの訓練用設備を利用して、実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作及び浄水処理について実習するとともに設備機器の保守・管理の実務について、研修を実施した。

第143回水道 GLP 認定委員会（6月18日）

福山市上下水道局（JWWA-GLP027）、株式会社安全性研究センター（JWWA-GLP120）、と株式会社エオネックス（JWWA-GLP121）が認定更新検査機関として、浜松市上下水道部（JWWA-GLP050）と一般財団法人広島県環境保健協会（JWWA-GLP133）が認定維持検査機関として、それぞれ審議され決定された。

第1回地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会（6月20日）

はじめに、議題1「委員長の互選及び副委員長長の指名について」を上程し、委員長に東京都水道局総務部長の岡安委員を選任した。また、委員長の指名により大阪市水道局総務部長の村上委員が副委員長に就任した。

次に、議題2「小委員会の設置について」を上程し、審議の結果、相互応援ルール等に関する小委員会及び応急給水・応急復旧等に関する小委員会の設置が了承され、併せて改訂作業を小委員会へ付託することを決定した。



続いて、報告事項1「平成30年北海道胆振東部地震水道施設被害等調査報告書」について厚生労働省から、報告事項2「平成30年北海道胆振東部地震における日本水道協会の対応及び報告事項」、報告事項3「地震等緊急時対応特別調査委員会訓練実施方法等検討小委員会報告書」について、事務局からそれぞれ資料に基づき説明を行った。

第976回会誌編集委員会（6月24日）

本誌7月号の編集方針、投稿原稿の査読、新規原稿の取扱い等について審議を行った。

水道事業事務研修会（経営部門中級コース）（6月24日～28日）

水道業務に従事する事務系職員（水道歴概ね3年以上）の方々52名の参加を得て「水道経営」、「水道事業における経営的課題」、「水道事業における財務会計（例題・演習）」、「水道料金・同演習」、「経営分析・同演習」、「【事例紹介】水道料金改定時における広報・広聴のあり方～矢巾町上下水道課の事例～」について、経営の実務を中心とした研修会を実施した。

また、研修会初日、4日目及び最終日に行われたグループ別ディスカッションでは、各班ごとに水道事業における経営的課題について活発な討議が行われた。

令和元年度第2回理事会（6月27日）

吉田理事長が議長となり、報告事項として「公益社団法人日本水道協会の会務」について説明した。

続いて議案の審議に入り、第1号議案「公益社団法人日本水道協会第94回総会の運営」、第2号議案「会員の入会」が上程され、審議の結果、それぞれ原案のとおり決定した。



第94回総会（6月27日）

第94回総会が、砂防会館別館「シェーンバハ・サボー」において、来賓、会員、関係者約500名の参加を得て、盛大に開催された。

開会式においては、日本水道協会を代表して吉田理事長から挨拶があり、次いで厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官（代読：是澤医薬・生活衛生局水道課長）、総務省自治財政局長（代読：本島自治財政局公営企業経営室長）から来賓祝辞があった。



開会式



本協会代表挨拶：
吉田理事長



厚生労働省大臣官房
生活衛生・食品安全
審議官祝辞：
是澤医薬・生活衛生局
水道課長



総務省自治財政局長
祝辞：
本島自治財政局公営
企業経営室長



監査報告：大谷監事

開会式の後、定款の定めにより吉田理事長が議長となり議事に入った。

第1号議案「役員の改選」について、事務局より提案資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり新役員を決定した。次に、第2号議案「運営会議委員の改選」について、事務局より提案資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり新委員を決定した。続いて、第3号議案「平成30年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認」について、事務局より提案資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

なお、第3号議案については、事務局の説明に続き、監事を代表して大谷幸二郎氏から監査報告があった。

次に、報告事項として「令和元年度公益社団法人日本水道協会会計予算」、「令和2年度水道関係予算の陳情」について、配布資料に基づき、事務局より説明があった。

議事終了後、令和元年度第3回理事会において、吉田理事（特別会員）が新役員体制における理事長に選任されたことから、その旨を報告するとともに、「改正水道法の施行について」をテーマに、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の是澤裕二氏を講師に迎え、特別講演を開催した。



新役員体制の報告



特別講演「改正水道法の施行について」



講師：是澤厚生労働省医薬・生活衛生局
水道課長

令和元年度第3回理事会（6月27日）

吉田理事が議長となり、第1号議案「代表理事の選定」が上程され、審議の結果、吉田理事（特別会員）が代表理事に決定した。第2号議案「公益社団法人日本水道協会第95回総会の開催及び開催通知の送付」が上程され、審議の結果、原案のとおり決定した。



第1回水道施設管理業務評価マニュアル案改訂委員会（6月28日）

水道施設管理業務評価マニュアル案の改訂に係わる第1回委員会を開催した。

まず、正副委員長の互選を行い、委員長には東京大学の滝沢教授、副委員長には阪神水道企業団の須原浄水処理担当課長がそれぞれ選出された。続いて、改訂の趣旨、基本方針、改訂作業の進め方、スケジュール等について、事務局から説明を行った。

なお、改訂版については、令和3年度中の発刊を予定している。